

「国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会」の審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立国際医療研究センター

監査室（契約監視委員会事務局）

電話 03-5273-5304

平成29年度 第1回国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会が、平成29年6月7日（水）に、研修センター地下1階レセプションルームにおいて開催されましたので、その審議概要について公表します。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」において、審議対象契約について点検・見直しの審議を行った。

平成29年度 第1回 国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会（概要）

開催日及び場所	平成29年6月7日（水） 研修センター地下1階レセプションルーム
委員（敬称略）	小澤 優一（外部委員） 神寄 信吾（外部委員） 水嶋 利夫（監事） 石井 孝宜（監事）（欠席）
審議対象	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び改正版設置要綱に基づき策定された、国立国際医療研究センター契約監視委員会規程（平成22年12月9日規程第75号）第4条第1項第1号～第3号に該当し、平成28年12月1日～平成29年4月30日迄（以下「対象期間」という。）に契約を締結した案件を審議対象とした。 (1) 対象期間の調達において競争性のない随意契約であったもの【46件】 (2) 公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約【0件】 (3) 対象期間の調達において一者応札・応募であったもの【22件】 上記22件のうち2年連続で一者応札・応募であったもの【6件】 (4) 一般競争契約等の案件のうち、対象期間の契約において落札率が100%であったもの、又は締結した契約の落札率が100%となったもの【0件】
審議概要	1. 委員会の進め方等について 事務局より、本審議の進め方についての説明が行われ、了承を得た。

2. 委員会における審議方法

- (1) 各個別審議案件毎に概要説明
- (2) 委員からの意見・質問に対する担当部署からの回答を踏まえ審議

3. 審議内容及び審議結果

- (1) 対象期間の調達において競争性のない随意契約 **【46件】**

46件の随意契約について個別説明を受け審議した結果、以下のとおりであった

- ・リース継続案件であるため随意契約とせざるを得ないもの 2件
- ・継続案件が存在するため随意契約とせざるを得ないもの 5件
- ・システム改修等により他者では対応できないもの 24件
- ・契約の相手方が一者に定められているもの 15件

以上46件については、随意契約とせざるを得ないとの結果となった。

- ・価格交渉についての記録を次回の委員会で報告することとなった。

- (2) 対象期間の調達において一者応札・応募であったもの **【22件】**

22件のうち、2年連続で一者応札・応募になったもの **【6件】**

上記について説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。

- ・「一者応札案件一覧」の一者応札の考えられる理由について、一者になった理由を具体的に示すべきとの指摘がなされた。

以上